令和元年6月30日

125

広報 潾賀



平成31年4月1日から滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例が施行されました 12月3日~9日は障害者週間です

令和元年度事業計画2~	3
平成30年度事業報告	3
「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例]が施行されました	
第69回滋賀県身体障害者福祉大会 他	4
青壮年部研修交流会、第64回日本身体障害者福祉大会 他…	5
「障害者施策に関する要望書」に対する回答	6
各種お知らせ 等	7
障害者福祉センターコーナー 8~1	1
クイズコーナー・編集後記	2

滋賀県立障害者福祉センターのご案内

個人利用時間 午前9時30分~正午·午後1時~4時30分·午後5時30分~8時30分 団体貸切利用時間 午前9時30分~午後8時30分

休 所 日 月曜日(休日を除く)・「休日」の翌日(土曜日・日曜日または「休日」 である場合を除く)・12月29日〜翌年1月3日・管理者の指定日時

電話 077-564-7327 FAX 077-564-7641 E-mail:webmaster@shiga-fukushi-center.com http://www.shiga-fukushi-center.com/

~第64回 日本身体障害者福祉大会 あきた大会の様子~ 令和元年5月23日 秋田県立武道館



令和元年度 事業計画

平成31年3月23日(土)に、「平成30年度第5回理事会」および「平成30年度第2回評議員会」を開催し、令和元年度事業計画案・ 予算案等を提案し、承認されました。事業計画概要は次のとおりです。

♪ I 基本方針 ◇

元号が平成から変わり、新たな時代を迎える本年度、県においては、障害者差別解消法を補完し、多くの障害当事者の意見を踏まえた滋賀県条例「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」が施行されることとなり、障害の有無にかかわらず誰もが安心して地域で暮らせる共生社会の実現に向けてより一層取り組みが進められることとなりました。また、国では、平成28年4月に障害者差別解消法が施行され3年が経過したことをうけ、障害者政策委員会において法の見直し検討が始まり、東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、「ユニバーサルデザイン2020行動計画」により心のバリアフリーとまちづくりの分野での施策が推進されるなど各般の取り組みが進められ、障害者を取り巻く環境も大きく変わろうとしています。

しかし、障害を理由とする不当な差別や合理的配慮の不提供などの実例はなくならず、障害者差別解消法のより一層の啓発が不可欠であり、障害者の雇用や相次ぐ自然災害時の障害者避難支援などが進んでおらず、障害者が安心して生活するためには、まだまだ多くの課題が残されています。

このため、当協会は当事者団体として、障害者自らも障害者差別解消法や条例の啓発に努めるとともに、相談機関として差別的取扱い や合理的配慮に関する相談に適切に対応できるよう取り組み、国や県における障害者を取り巻く制度や施策の動向を把握し、関係機関・ 団体と連携し課題等に対し制度改善要望や施策提言を積極的に行って参ります。

また、今年度、当協会は財団設立とセンター開設30周年を迎えるこの機会に、障害者を取り巻く環境や制度・施策の変化の中で、当協会の組織基盤である地域団体や障害者団体の組織の在り方について検討するとともに活動の支援に取り組みます。一方、指定管理者である県立障害者福祉センターの経営については、経営方針と経営目標の下、次期指定管理に向けてサービスの向上と利用者の拡大に取り組んで参ります。

この基本方針を踏まえて、次の事業計画に掲げる諸事業を実施・促進することとします。

❖ ■ 事業計画 ❖

1 協会の健全な運営

公益財団法人として、法制度に基づき適正な法人の運営と財政基盤の確保に取り組み、障害者福祉の向上と協会の健全な運営に努めます。

2 地域等組織の活性化の支援

協会の組織基盤である地域団体や、障害別団体の体制強化と活動の活性化の支援をします。

3 県立障害者福祉センターの指定管理者としての経営

「利用者一人ひとりに寄り添い、ともに成長するセンター」をモットーに経営方針・経営目標に沿った運営を進めるとともに、指定管理3期目の実質のまとめの年として、課題の整理と目標の設定を明確にし、次期指定管理期間を見据えた取り組みを進めつつ、サービスの向上と業務の効果的効率的な経営に努めます。

また、センターの開設30周年を迎えることから、この機会により一層広く県民にアピールし、より多くの利用に繋げられるよう取り組みます。

4 財団設立30周年記念事業の実施

財団設立後30年を迎えることを記念して、記念誌発行等の事業を実施します。

5 関係機関・団体との連携強化

障害者福祉施策の推進と課題解決に向けて、関係機関・団体と連携し、相互に支援するとともに情報交換の促進を図り、制度改善要望や政策提言などを積極的に行います。

また、福祉関係団体が実施する事業への参加促進を図ります。

6 障害者社会参加推進活動の充実

障害の有無にかかわらず、だれもが地域で安心して暮らせる社会(共生社会)づくりに向けて、関係団体・機関の協力の下、当事者団体(身体障害、知的障害、精神障害)を包括する障害者社会参加推進センターを核として障害者の社会参加を図る事業活動の充実を図ります。

7 身体障害者相談員の資質向上と活動強化

各市町の身体障害者相談員が地域の障害者の日常相談に適切に対応するとともに、新たな関係法令等に関する知識を深めることを目的に研修会等を実施するとともに、関係の研修会等への参加を促進します。

8 障害のある人の生活と福祉に関する調査の実施

県内の身体障害者の生活実態を把握し、今後の障害者福祉施策等の基礎とするための調査に関する質問等への対応や調査員の派遣などフォローアップにかかる事務手続きを行います。

9 身体障害者福祉大会開催と参加

障害の有無にかかわらず、一人一人が基本的人権を享有し、相互に人格と個性を尊重しあいながら共に生きる共生社会づくりに向けて、障害者が当面する諸問題の解決と更なる福祉の向上をめざし、障害者が一堂に会し、その取り組みをアピールし、交流の輪を広げることを目的に、県福祉大会を開催するとともに、全国、近畿の大会に参加します。

10 青壮年部活動の充実強化

協会の中核的組織としてリーダーの育成や組織の基盤強化を図るとともに、青壮年部層の社会参加促進のための事業を実施し、活動の充実強化を図ります。

11 顕彰事業

長年にわたり、身体障害者の更生援護に貢献された方や自ら障害を克服し自立更生し他の模範となっている方等の表彰を行うとともに、各種表彰に候補者を推薦します。

12 情報提供活動の充実

障害者への情報の提供と協会の主催事業および各地域での取り組みを広く周知するため、広報誌を発行するとともにホームページ等による各種の情報提供活動を行います。

13 心身障害者扶養共済制度の推進

身体障害者の扶養共済制度の普及を図るとともに適正な取扱い事務を行います。

14 JRジパング倶楽部の事務手続き

障害者手帳所持者で男性60歳以上、女性55歳以上の方が加入できる「JRジパング倶楽部特別会員制度」への加入促進を図るとともに、適正な取扱い事務を行います。

※今年度の県立障害者福祉センター事業については、県身協第124号にて事業案内を行っています。

平成30年度 事業報告

令和元年6月5日(水)に『令和元年度第1回理事会』、6月21日(金)に『令和元年度第1回評議員会』を開催し、平成30年度事業報告書案・決算書案等の審議を行い、全ての議案が原案どおり承認されました。

事業報告概要は次のとおりです。

☆ I 事業の実施状況 ❖

- 1 法制度に基づき適正な法人の運営と財政基盤の確保に取り組み、障害者福祉の向上と協会の健全な発展に努めました。
- 2 組織基盤である地域団体や障害者団体の体制強化と活動活性化のための支援をしました。
- 3 県立障害者福祉センターの第三期指定管理者として、経営方針と第二期中期経営計画の下、取り組みを進めました。
- 4 障害者福祉施策の推進や課題解決に向けて、関係機関・団体との連携を緊密にして相互の協力支援および情報交換の促進、制度改善要望や政策提言などを行い、関係団体が実施する事業への参加促進を図りました。
- 5 障害の有無にかかわらずだれもが家庭や地域で明るく暮らせる社会づくりへ向けて、関係団体・機関の協力の下に、身体障害、知的障害、精神障害を包括する障害者社会参加推進センターを核として事業活動の一層の充実を図りました。また、「滋賀の縁(えにし)創造実践センター」を支援しました。
 - (1)滋賀県障害者社会参加推進センターの強化と活動の充実
 - (2)社会参加促進事業の推進 等
- 6 障害者の日常的相談に適切に対応し支援するため、各市町身体障害者相談員の資質向上のための研修と情報共有を図りました。
- 7 県の福祉大会の開催や、日身連近畿ブロックの福祉大会や日身連の全国福祉大会への参加を通じて、障害者の交流と当面する諸問題への対応を行いました。
 - (1)第68回滋賀県身体障害者福祉大会の開催
 - (2)第63回日本身体障害者福祉大会ぐんま大会への参加 等
- 8 協会青壮年部活動の充実強化

中核的組織としてリーダーの育成や組織の基盤強化を図り、青壮年部層の社会参加促進のための事業を実施しました。

- (1)青壮年部役員会等の開催
- (2)青壮年部交流会の実施 等
- 9 身体障害者の更生援護に貢献された方や自ら障害を克服し自立更生し他の模範となっている方等の表彰を行い、各種表彰に候補者を推薦しました。
- 10 情報の提供と主催事業および各地域での取り組みを広く周知するため、広報誌を発行するとともにホームページ等による情報提供活動を行いました。
- 11 身体障害者の扶養共済制度の普及を図るとともに適正な取り扱い事務を行いました。
- 12 「JRジパング倶楽部特別会員制度」への加入促進を図るとともに、適正な取り扱い事務を行いました。
- 13 滋賀県立障害者福祉センターの経営
 - (1) 利用状況および利用登録状況

利用者に対するサービスの向上と広報活動等により、利用促進を図りました。

- ① 開所日数 281日 (2日 臨時閉所)(平成29年度 283日)
- ② 延べ利用者数 85,248人(平成29年度 86,091人)
- ③ 利用者カード発行件数 新規 315件・継続 289件
- (2) センター行事・教室等の開催

行事開催事業、障害者スポーツ指導事業、障害者文化教養向上事業、更生相談事業、養成研修事業、広報啓発事業、自主事業等の実施

「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」が制定されました

H.31.4.1 一部施行/10.1全部施行

【条例のポイント】

1. 「障害の社会モデル」の考え方を定義します

「障害の社会モデル」とは、障害のある人が日常生活または社会生活において受ける制限は、障害のみに起因するものではなく、 社会的障壁と相対することによって生ずるものという考え方です。

2. 合理的配慮の提供等を義務化します。 (令和元年10月~)

障害者差別解消法において、民間事業者の「合理的配慮の提供」は努力 義務ですが、条例では差別解消の取組を一層進めるため、義務としまし た。また、法律では対象外の個人に対しても「差別の禁止」および「合理的 配慮の提供」を義務としました。

	差別の禁止	合理的配慮の提供
行政機関	法律上の義務	法律上の義務
民間事業者	法律上の義務	条例上の義務
個人	条例上の義務	条例上の義務

3. 相談・解決の仕組みを整備します。 (令和元年10月~)

障害を理由とする差別に関する相談を受け付ける「障害者差別解消相談員」と障害のある方の代弁者となる「地域アドボケーター」を設置します。また、相談では解決しない事案については、新たに「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり委員会」を設け、あっせん・勧告・公表を行うことができる仕組みを整備します。

【滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例フォーラムの開催案内】

南部地域

- 日 時 7月15日(月・祝) 13:30~16:00
- 場 所 県庁新館7階大会議室(大津市京町四丁目1番1号)
- 内 容 講 演:滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例 内 容 と「障害の社会モデル」について
 - 講 師:NPO法人 DPI日本会議

副議長 尾上 浩二 氏

シンポジウム:「共に学び、共に生きる」

チームかなこ

北村佳那子氏、山崎秀子氏

尾上 浩二 氏

北部地域

- 日 時 7月28日(日) 13:30~16:00
- 場 所 県立男女共同参画センター(近江八幡市鷹飼町80-4)
- 内 容 講 演:滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例 と「障害の社会モデル」について
 - 講 師:滋賀県障害者施策推進協議会

会長 北野 誠一 氏

- 講 演:「触常者」という生き方
 - ~無視覚流ライフを楽しむ~
- 講 師:国立民族学博物館

准教授 広瀬 浩二郎 氏

詳細は、滋賀県健康医療福祉部障害福祉課へお問い合わせください。 TEL:077-528-3541/FAX:077-528-4853

協会からのお知らせ・報告

第69回滋賀県身体障害者福祉大会の開催

お知らせ

「第69回滋賀県身体障害者福祉大会」を開催します。 この大会に多くの皆様のご参加をお待ちしております。

- 日 時:10月6日(日) 10時開会
- 場 所:県立男女共同参画センター

(近江八幡市鷹飼町80-4)

主 催:(公財)滋賀県身体障害者福祉協会

第69回滋賀県身体障害者福祉大会実行委員会

- 後 援:滋賀県·近江八幡市·東近江市·日野町·竜王町
 - (福)滋賀県社会福祉協議会
 - (福)近江八幡市社会福祉協議会
 - (福)東近江市社会福祉協議会
 - (福)日野町社会福祉協議会
 - (福)竜王町社会福祉協議会
- 運 営:第69回滋賀県身体障害者福祉大会実行委員会
- 日 程:式典(知事表彰・会長表彰授賞式、主催者・来賓挨拶他) 議事、講演、アトラクション

「第34回障害者による書道・写真全国コンテスト」 作品募集



全国障害者総合福祉センター(戸山サンライズ)が主催する 「第34回障害者による書道・写真全国コンテスト」の作品を 募集します。

◆募集内容

- ①書道部門:題材は自由(硬筆・毛筆とも可)
- ②写真部門:フリーの部(題材は自由)

ポートレートの部(人物を題材とした作品 が対象)

携帯フォトの部(携帯電話のカメラ機能を

使った作品。題材は自由。) ※応募は各部門1人1作品まで(書道と写真双方の応募は可)

◆提出期限 9月22日(日)必着

※応募方法等の詳細については事務局までお問い合わせください。

青壮年部研修交流会のご案内

お知らせり

青壮年部研修交流会を実施します。どなたでも参加できますので、是非ご参加ください。

参加申し込みは、当協会までお問い合わせください。

日 時:9月1日(日)13:00~16:00

場 所:草津市立市民交流プラザ 大会議室

内 容:講演会と交流会(予定)

講師:大津市障害者自立支援協議会副会長 障害者差別のないおおつをめざす会

代表 中川 佑希 氏

定 員:50人程度

申込期間:7月10日(水)~8月23日(金)必着

第64回日本身体障害者福祉大会 あきた大会



5月23日(木)、「秋田県立武道館」において開催され、全国から約1,500人の参加があり、本県からは5地域から13人が参加しました。

大会は、ユネスコ無形文化遺産に登録された男鹿市のなまはげによる太鼓演奏で幕を開け、開会宣言、大会実行委員長、大会会長のあいさつと続き、日身連会長表彰授賞式などが行われました。今年の大会スローガンには「ユニバーサルデザイン2020行動計画の完全実施を求めよう」と「日身連および加盟団体の組織強化を図ろう」が掲げられました。議事では、前年度の事業報告および今年度の事業計画等について報告後、加盟団体が一丸となって取り組んでいけるよう、大会宣言と5つの大会決議を採択しました。

また、今大会において、当協会の監事である太田千惠子氏が、 永年にわたる活動の功績を認められ、日身連会長表彰を受賞されました。心からお祝い申し上げま

す。なお、来年度は広島県で開催 される予定です。





わが地域の「がんばり日記」

第69回近江八幡市身体障害者厚生会総会

近江八幡市身体障害者厚生会

5月30日(木)、近江八幡市総合福祉センターで、第69回近江八幡市身体障害者厚生会総会を開催したところ、50名の参加がありました。

式典では、物故者に対して黙祷をささげた後、当会の発展に尽力いただき福祉向上に寄与された福祉事務所長賞1名、功労賞1名と身体障害を克服し自立更生に実を挙げられた自立更生者3名が表彰され、近江八幡市長をはじめ、来賓の皆様からお祝いと激励の言葉をいただきました。

休憩をはさんだ後、平成30年度事業報告ならびに決算報告や令和元年度事業計画、予算案が全員賛成で承認され、総会は無事終了しました。研修旅行、文化創作活動をはじめ、会員同士の交流の場が広げられるよう取り組んでまいります。



各地域・団体の活動報告

平成31年4月~令和元年6月

月日	主 催	会議・行事内容
4月23日(火)	守山市身体障害者連合会	平成31年度総会
4月26日(金)	日野町身体障害者更生会	平成31年度通常総会
4月27日(土)	東近江市身体障害者厚生会	平成31年度通常総会
5月17日(金)	草津市身体障害者更生会	令和元年度定例大会
5月19日(日)	湖南市身体障害者更生会	こなん交流いきいき 風船バレーボール大会
	滋賀県腎臓病患者福祉協会	第1回通常総会
5月26日(日)	草津市心身障害児者 連絡協議会	第34回草津市 いきいきふれあい大運動会
5月30日(木)	近江八幡市身体障害者厚生会	令和元年度総会
6月 2日(日)	滋賀県難病連絡協議会	第36回定期総会
6月 8日(土)	甲賀市身体障害者更生会	第14回定期総会
6月 9日(日)	滋賀県障害児協会	第63回滋賀県 肢体不自由児者福祉大会
6月16日(日)	大津市身体障害者更生会	第69回大津市 身体障害者更生会福祉大会

(公財)滋賀県身体障害者福祉協会「障害者施策に関する要望書」に対する回答

昨年度開催した第68回滋賀県身体障害者福祉大会で決議された6項目を県身協第123号で報告のとおり要望しました。 要望書に対する県からの回答がありましたので、掲載いたします。

要望の概要	<u> </u>	1	答
1. 障害者差別解 消法の目知を補完し 法の目的を補完し た実効性のある。 条例の早期制定 合理的配慮が積極的に提供される ような財政的支援	たところです。 条例に基づき新たに設置する相談体制等を担う「障害者差別解消相談員」、障害者 しない場合にあっせん等を行う知事の附属 また、事業者や県民の皆さんが様々な障例を使った分かりやすい質疑応答集の作成 の範囲について、県民や事業者の皆さんか ところです。	は、具体的な差別事案の相談に応じ、建 の意思表明を支援し、専門相談員につな 機関を設置することとしております。 連まのある方に適切に配慮し、対応してい なおよび出前講座の実施などによる理解の	日の滋賀県議会定例会議において可決・成立し 記的対話を促し、事案の解決を先導する役割 ぐ役割を担う「地域相談支援員」、相談で解決 かただけるよう、お店での対応など具体的な事 の促進や例えば、負担が重過ぎない合理的配慮 後に応じられる体制の整備が必要と考えている いと考えています。
2. 災害時における障害者の避難支援の充実と一時避難所のバリアフリー化	要性および「避難行動要支援者名簿」の有 福祉避難所について、耐震性の確保やノ 過去の震災における課題や対応状況をはじ 一次避難所のバリアフリー化は、今年度 関係機関に利用を呼びかけているところで	効活用などについて、必要な情報提供を行いかは制等はいずれも重要な課題であり、め、避難体制の充実に関する情報提供なる では、では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	施設管理者や福祉避難所を指定した市町に、 どの支援に努めてまいります。 手がチェック 13項目」を作成し、市町などの
3. では、	きるまちづくりを進めます。 障害者の移動時等における安全対策は、 ズに応じたさまざまな情報提供を関係者と 【主管:健康医療福祉部 健康福祉政策課】 鉄道駅のバリアフリー化については、乗 は、地域間のバランスや必要性、緊急性等 【主管:土木交通部 交通戦略課】 既設の道路については「高齢者、障害者 のバリアフリー化事業に取り組んでいると 慮した道路整備を進めてまいります。	情報アクセシビリティの確保が重要である 連携して進めます。 降客 3,000 人以上の駅や、地元において を総合的に考慮しながら、県として必要が 等の移動等の円滑化の促進に関する法律	引 に基づき、重点整備地区における特定道路 おいては、ユニバーサルデザインの考えに配
4. 改進者を では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	化されたこと等を周知するとともに、障害が整備されるよう効果的な企業啓発を推進いります。 障害のある人に対しては、一般就労促進相談支援、障害福祉サービス事業所からり組んできた知的障害者の介護現場での就	者がその希望と能力に応じて多様な働く し、障害者雇用についての理解を高め、 に向けて、各福祉圏域に整備している「 般就労への移行促進のための就労支援を 労促進などを実施しています。 の一層の連携を図りながら、重度の方を	を差別の禁止や企業の合理的配慮の提供が義務場に参加・参画し、安心して働ける雇用環境障害者雇用率達成に向けた取組を支援してま「障害者働き・暮らし応援センター」における担う職員の能力向上、県が全国に先駆けて取会めた雇用促進に向けて、今後も支援体制の
5. 共生社会の実現に向けて、幼児別からの教育にあるいるでは、かからのものものものはいいのでは、かからでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	ンクルーシブ教育システムの構築を目指し それに加え、文部科学省委託事業「学校 活用し、特別支援学校と小中高等学校の児	ています。 なにおける交流及び共同学習を通じた障害 童生徒が、共に障害者スポーツや文化・語のある子どもと障害のない子どもが互いることとします。	はもできる限り地域で共に学ぶことができるイ 著者理解(心のバリアフリー)の推進事業」を 芸術活動を体験する取組を進めています。 この個性や多様性を認め、共に育つことができ
6. 当事者団体の様々な取組だけでなく、関係機関からの支援により、多くの障害者が地域での交流を深められる機会等の増加	団体の活動の意義や魅力が様々な方に位 じます。 また、障害者団体の皆様による地域での	活動を様々な形で応援する人が増えるよ)て県民の皆様の理解と行動を一層広げて	こ欠かせない大切なことです。 こていきたいので、具体的に相談願いたいと存う、障害者差別解消法をはじめ、「滋賀県障害」いくことが、団体活動を地域の皆様が応援す

◎ 事務局日誌 ◎

平成31年4月~令和元年6月

月 日	会議·行事内容
4月 6日(土)	第1回青壮年部役員会
4月16日(火)	地域等組織活動活性化事業審査会
	第1回三役会
4月19日(金)	第69回滋賀県身体障害者福祉大会第1回実行委員会
4月23日(火)	日身連近畿ブロック連絡協議会団体長・事務局長会議
4月25日(木)	第1回滋賀県障害者社会参加推進協議会
4月26日(金)	地域との意見交換会(日野町)
5月12日(日)	第2回青壮年部役員会
5月15日(水)	第2回三役会
5月22日(水)	日本身体障害者団体連合会 2019年度第1回評議員会·政策協議
5月23日(木)	第64回日本身体障害者福祉大会あきた大会
5月25日(土)	青壮年部地域交流会(甲賀市)
5月28日(火)	監事会
6月 5日(水)	第1回理事会
6月 6日(木)	自民党滋賀県議会議員団要望
6月21日(金)	第1回評議員会

訃 報

当協会の常務理事として、また県立障害者福祉センターの所長としてご尽力いただいた山脇治氏が、4月23日にご逝去されました。

山脇氏は、平成23年6月から平成29年6月まで協会運営にご尽力いただくとともに、県立障害者福祉センターの発展に貢献されました。

慎んでご冥福をお祈りいたします。

JRジパング倶楽部特別会員制度への入会について

①会員の特典

◆JR線を「片道、往復、連続」のいずれかで201km以上 利用する場合に使えます。身体障害者手帳により購入 できる普通乗車券以外の一定の特急券・急行券・グリー ン券・座席指定券が割引購入できます。

②割引できない場合

- ◆新幹線「のぞみ」、「みずほ」の特急料金・グリーン 料金(自由席を含む)
- ◆寝台料金、在来線のグリーン個室料金
- ◆2人用個室寝台の特急料金
- ◆グランクラス料金
- ◆トクトク切符などすでに割引になっている切符類など
- ③割引できない期間
 - ◆4月27日~5月6日
 - ◆8月11日~8月20日
 - ◆12月28日~1月6日

4加入資格

◆身体障害者手帳の交付を受けている方で、男性は満 60歳以上、女性は満55歳以上の方が対象となります。 (第一種身体障害者の介護者のみ同様の割引が受けられます。)

⑤年会費(入会金は不要)

◆1,350円。但し、**10月1日からは1,400円となります**。

⑥入会・更新手続き

- ◆更新手続きは、有効期限月の前月からとなります。 (例:11月末有効期限の方の更新手続きは10月1日から。)
- ◆入会・更新手続きは、当協会までご連絡ください。

申込み・問い合わせ先

(公財)滋賀県身体障害者福祉協会

〒525-0072 草津市笠山八丁目5-130

TEL: 077 - 565 - 4832 FAX: 077 - 564 - 7641

E:mail:info@kenshinkyo-shiga.com



(株)中山スポー

〒520-0863

滋賀県大津市千町1 丁目25-25 電話077-534-2525

FAX077-533-2338

http://www.nakaspo.com

心身障害者扶養共済制度のご案内

障害のある方を扶養している保護者が自らの生存中に毎月一定の掛金を納めることにより、保護者に万一(死亡・重度障害)のことがあったとき、障害のある方に終身一定額の年金を支給する制度です。なお、加入には要件があります。

お問い合わせ・申込みについては、(公財)滋賀県 身体障害者福祉協会までご連絡ください。

障害者福祉センターコーナー

開設30周年記念第29回夏まつり開催案内 共に生きる~smile!smile!未来へ!~

開催日時:7月21日(日)10:00~14:30

場 所:滋賀県立障害者福祉センター

内 容: 吹奏楽演奏、フラダンス、和太鼓演奏、ジャグリング、縁日、クイックマッサージ、フリーマーケット、模擬店、大抽選会等

その他:手話通訳あり

要約筆記あり

帝産バス時刻表

行き 南草津駅発 南草津駅6番乗り場 第230 9:45 10:46

帰り センター発

14:23 夏まつり終了後 15:23

■ は臨時直行バス(車椅子乗車2台可能)(予定)

開催の有無について

明明(びわ湖放送 (字幕放送をご覧<ださい)

AM 6:00頃 AM 6:30頃

※もしくは当センターに お問い合わせください

ステージ



フラダンス

10:00~10:30 マカナニフラスタジオによる フラ・タヒチアンダンス



和太鼓演奏

11:40~12:30 近江和太鼓団「巴」~uzumaki~ による和太鼓演奏



ジャグリング

10:40~11:25 木下洸希氏による ジャグリングパフォー マンス



玉川ウインドオーケストラ

12:50~13:50 玉川ウインドオーケストラによる 吹奏楽演奏

開設 30周年記念



30周年記念 メッセージコーナー



30周年記念 横断幕作成コーナー

センター開設30週年を記念して、皆様からのメッセージや横断幕作成のご協力をお願いします。

お楽しみ



縁日

スーパーボールすくいや魚釣り等 の遊びをご用意しています。



フリーマーケット

障がい者団体によるフリーマーケット を開催。様々なものを販売されます。



大抽選会

何が当たるかお楽しみ! ※抽選券の配布は13:00までとなります。

第3期スポーツ教室受講生募集!

9月に開始する教室です。みなさんふるってお申込みください!!

※先着順ではありません。申込期間内にお申込みください。

教 室 名	対 象 者	教室開始日	開催時間	開催曜日	定員	回数
体の使い方(幼児)	知的·発達障害のある4·5歳児 (身体障害除く) とその親	9月1日(日)	9:30 ~ 10:30	日曜日	10組	5
体の使い方(ジュニア)	知的·発達障害のある小学生(身体障害除く)	9月1日(日)	11:00~12:00	日曜日	10人	5
水 泳	障害のある人(中学生以上35 歳まで)	9月1日(日)	16:30~17:30	日曜日	20人	6

申込期間: 7月23日(火)~8月12日(月・祝)の正午まで。

申込方法: 所定の受講申込書と予備調査表に必要事項を記入の上、受付期間中に来所・FAX または 郵送にてお申込みください。

なお、受講申込書・予備調査表はホームページにも掲載しています。

教室募集についての詳細は、当福祉センターまでお問い合わせください。

体の使い方



前年度参加者の声

- ・少しずつ真似しようという気持ちが芽生 えてきたように思います。
- ・ケンケンが少しできるようになりまし た。何気ない運動にも繋がりました。



前年度参加者の声

・学校にないプログラムで楽しめました。 ·不安そうな表情を浮かべながらも自ら動 けました。見ていて嬉しかったです。



- ・教室に参加することを非常に楽しみにし ていました。
- ·クロールの息継ぎができるようになりま した。

開設30周年記念 夏休みわくわく体験広場

センター開設30周年記念「夏休みわくわく体験広場」を開催します。 障害のある人も障害のない人もみんな一緒に楽しく遊びましょう。

アリーナに、車椅子やストレッチャーでも参加できる巨大迷路が出現 します。ぜひチャレンジしてみてください。また、世界の名画をベース に様々な写真を切り貼りして、オリジナル作品を作る「びっくりコラー ジュ(右上写真)」、かわいいキャラクター消しゴムを作る「オリジナル 消しゴム作り(右下写真)」や缶バッチづくりなどを体験していただけ る催しとなっています。ご家族やご友人等をお誘い合わせのうえぜひお 越しください。

時:8月17日(土) 10:00~15:00 (正午~13:00昼休憩) \Box

内 容:巨大迷路、「びっくりコラージュ」、「オリジナル消しゴム作り」

軽スポーツ体験コーナー、缶バッチ、うちわ作り等

所: 当センターアリーナ、小アリーナ、会議室他 場

費 用:無料

持 ち 物:上ぐつ

申込方法:事前申し込みはいりません。



【イメージ写真】



9

体力測定・トレーニングアドバイス

日頃のトレーニングの成果や健康状態を再確認し、生活習慣を見直しませんか?測定結果に基づいて、理学療法士からのアドバイスや運動効果に役立つ食生活について管理栄養士からのアドバイスを受けることができます。

日 時:10月30日(水) 13:30~15:30

場 所:当センター アリーナ

内 容: 身長・体重・肺活量・握力・長座体前屈・ 開眼片足立ち・体組成計による体成分

分析等

対 象 者:身体障害者、精神障害者

定 員:先着25人

受付期間:9月1日(日)~10月20日(日)

そ の 他:体力測定結果および体成分分析結果表 は後日お渡しします。

地域ボッチャ教室

開設30周年記念地域対抗ボッチャ交流大会に向けて、7福祉圏域で地域ボッチャ教室を実施します。

各圏域での教室開催日については、別途日程調整させていただきます。





開催日時、場所等については、決定次第ホームページ等に て周知させていただきます。

皆様のご参加をお待ちして います。



前、年、度、参、加、者、の、声

年 1 回の測定が何よりも励みになります。日頃の 運動の成果が確認できました。

組子細工体験教室

伝統技術である建具の組子細工を楽しく体験 しながら、ミニ行灯をつくりませんか?

日 時:9月7日(土) 13:30~15:30

会 場:当福祉センター 会議室 対象者:障害のある人とその介助者

定 員: 15人(先着順) 費 用: 受講料は無料。

ただし、教材費2,000円が必要です。

申込期間:7月23日(火)~8月18日(日)



2019年度体育・スポーツ施設功労者として表彰されました

去る6月13日(木)に、愛媛県松山市にて開催された第80回全国体育施設研究協議大会において、当センターの増田圭亮専門員が永年にわたりスポーツ施設の優れた環境づくりに尽力し、スポーツの振興に寄与した功績を認められ、公益財団法人日本体育施設協会体育・スポーツ施設功労者として表彰されました。

増田専門員からのコメント

『30年一緒に歩んできた施設を今まで以上に愛着を持って、 施設管理に努めます』

歩道の整備について

アーチェリー場への歩道が隆起し てひび割れ、ご不便をおかけしていま したが、改修工事を行いました。

ご協力ありがとうございました。



退職者氏名

契約職員 宇野 正則 (平成31年3月31日退職)

開設30周年記念 音楽会(コンサート)(報告)

「世界の楽器の演奏会、演奏体験会」を開催しました

4月27日(土)に当福祉センター多目的ホールにて開催したところ、県内各地から95名の方々にご参加いただきました。

この音楽会のために結成されたNavratan(ナオラッタン)をお招きし、世界の楽器や民族楽器による演奏会や、実際に楽器にさわって、鳴らして、楽しめる演奏体験の時間を設けました。参加された方々は、普段なかなか見ることのない楽器の音色に耳を傾けたり、演奏に合わせて手を叩いたり踊ったりしながら楽しまれていました。また、音楽会の最後には参加者それぞれが楽器を持ち、皆でセッションするなど一体感を感じることもでき、盛況のうちに終えることができました。



参加者の書

- 皆とセッションしたり、演奏を聴け てよかったです。
- ・踊ったり、リズムをとったり、皆自由に過ごせて良かったです。

開設 30周年記念 グラウンドゴルフ大会(報告)

5月11日(土)に開設30周年記念グラウンドゴルフ大会を開催しました。

当日は、県内各地から障害のある人・ない人合わせて 42名の方にご参加いただきました。

今年は30周年記念ということもあり、前年度より4ホール増設し、16ホール、全長377mで行いました。5月とは思えない暑さの中ではありましたが、みなさん大変盛り上がり、30周年に相応しい白熱した大会となりました。



- 参加者の言
- ・天候にも恵まれ、みんなで笑いなが ら楽しいひと時を過ごせました。
- ・他の参加者との交流ができました。

障害者福祉センターに新しい職員が加わりました。

松田指導員



4月より当センターの職員となりました。まずは、皆さんに名前と顔を覚えていただけるように努めて参ります。センター内で見かけられましたら、気軽に話しかけてください。よろしくお願いいたします。

安藤指導員



皆さん、こんにちは。3月からお世話になっております安藤啓友と申します。持ち前の明るさを活かして皆さんをお迎えしたいと思っています。日々何事にも精一杯頑張っていこうと思います。よろしくお願いいたします。

篠原指導員



皆さんこんにちは。4月から働かせていただくことになりました篠原りこと申します。利用者の皆さんとの関わりを大切にし、明るく、笑顔で元気よく頑張りますのでよろしくお願いします。

堤嘱託職員



2月から嘱託職員としてお世話になっております。センター開設30周年記念事業を担当しています。

楽しい企画を考えていますので、みなさん奮ってご参加ください。

ご応募頂いた個人情報については、個人情報保護関係法令を遵守し、クイズ コーナーの事務にのみ使用し、それ以外の目的には使用いたしません。

次の①~⑥のヒントを参考にして□の中の故事・ことわざをうめてください。最後に(A)~(G)の文字を順番に並べたものが答えとなります。

- ①何の張り合いも手ごたえもないことのたとえ。
- ②不用意な発言は自分自身に災いを招く結果になるから、 言葉は十分に慎むべきだという戒め。
- ③困っているときに、さらに災難が重なること。
- ④物事を立派に完成させるための、最後の仕上げ。
- ⑤一旦関った以上は、途中でやめるわけにはいかないとい うたとえ。
- ⑥嘘をつくことは悪いことではあるが、時と場合によって は嘘が必要なときもあるということ。

1		(A)		に		で		U		
2		ち	は			わ	(B)	の	ŧ	
3		(C)	り	め		た	た			
4	(D)	り		う	て	(E)		い		
5		り	か			た	131	(F)		
6	う			ほ	う		(G)			

《応募方法》

ハガキに住所、氏名、電話番号、クイズの答え、広報誌に対するご感想等 をご記入の上、下記までご応募ください。正解者の中から、3人の方に 記念品をお送りします。また、広報誌に氏名が掲載されますので、ご了承 ください。なお、応募の締め切りは、8月末日までの消印のあるものを有 効とさせていただきます。

〒 525-0072 草津市笠山八丁目 5 番 130 号 (公財) 滋賀県身体障害者福祉協会 県身協クイズの係 まで

*前回のクイズの当選者(応募総数:25 通)

- · 伊藤 有子 (東近江市)
- · 日高 秀彦 (愛荘町)
- · 北村 馨 (大津市)

*前回のクイズの答え → シロツメクサ

- ①三度目の正直(さんどめのしょうじき) ②七転び八起き(ななころびやおき)
- ③提灯に釣り鐘(ちょうちんにつりがね)
- ④目の上の瘤(**め**のうえのこぶ) ⑤覆水盆に返らず(ふくすいぼんにかえらず)
- ⑥仏の顔も三度(ほとけのかおもさんど)

読者からの投稿コーナー



俳句 投稿者 中

JIJ

中

頧

読者の皆様からの写真や俳句、川柳などを募集しています。投稿いただいた 作品の中から、次号以降の「滋賀県身協」に掲載させていただきます。氏名、 作品名を添えてお送りください。皆様の投稿をお待ちしています。

※応募作品は返却いたしませんので、ご了承ください。

応募先: 〒525-0072 草津市笠山八丁目5番130号 (公財)滋賀県身体障害者福祉協会 県身協投稿の係 まで

読者からの声!

- ●頭の体操として、クイズコーナーを毎回楽しみにしています。(大津市・男性)
- ●自由参加の教室を紹介されているので、多くの方々の参加を願っています。 (近江八幡市·女性)
- ●今年度はセンター開設30周年記念とのことなので、できるだけ各行事に参加し たいと思います。(守山市・男性)
- ●障害者の皆様の元気な活動を見させていただき、少しでもできる事を自分もが んばらなくてはと思っております。(東近江市・女性)
- ●障害者を取り巻く環境の最新の動向を知ることができ、大いに参考にさせても らっております。(東近江市・男性)



次号(第126号、10月1日発行)に 伴う原稿締切日は8月11日(日) とさせていただきますので、よろ しくお願いします。

ワンコインエコパス終了のお知らせ

2019年3月31日をもって、「ワンコインエコパス」の 利用が終了しました。詳しくは、 滋賀県交通戦略課(TEL:077-528-3681)にお問い合わせ ください。

新年度が始まり、5月1日から新しい元号の「令和」がスタートしました。また、東京2020オリンピックチ ケットの抽選申込受付が始まるなど、日本全体が活気に溢れた新元号のスタートとなりました。

さて、令和元年度第1号となる「滋賀県身協」(第125号)ができあがりましたのでお届けします。本年度は、当協会の財団設立30 周年ならびに県立障害者福祉センターの開設30周年を迎える記念の年となります。11月には、30周年記念式典の開催を予定し ておりますので、是非、皆さまのご参加をお待ちしております。

次号の広報誌(第126号)は、10月1日に発行します。県立障害者福祉センターの最大の行事である「夏まつり」の様子や「30周年 記念式典」の案内などを掲載する予定です。

暑さが日ごとに増していく今日この頃、体調には十分に気をつけていただきながら、今年の夏も楽しい日々をお過ごしください。 (編集子)

編集発行 公益財団法人滋賀県身体障害者福祉協会 会長 中村 裕次 滋賀県立障害者福祉センター 所長 竹内 惠子 電話:077-565-4832 〒525-0072 草津市笠山八丁目5番130号 FAX:077-564-7641 E-mail:info@kenshinkyo-shiga.com http://www.kenshinkyo-shiga.com